

千葉県社保協通信

2020年度—No.20 2021年 3月 30日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

仕事なく 先行き不安...使える制度ないか

＝いのちと暮らしを守るなんでも相談会実行委員会ちば＝



弁護士、労働相談員、生活と健康を守る会役員、看護師など各分野の専門家が相談に対応しました。

「いのちと暮らしを守るなんでも相談会実行委員会ちば」（構成団体／自由法曹団千葉支部・県労働弁護団・県民医連・千商連・千葉労連・千葉土建・自治労連県本部・県社保協他）は、3月27日(土)午後、千葉市内で「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」を行いました。

12時過ぎ千葉駅東口に各団体から30人程が集合。テントを設置し、案内チラシを配布。「コロナ禍で会社の倒産、雇い止め、アルバイトのシフトを減らされ困っているなど、ひとりで悩まず気軽に相談を」などと呼びかけました。区役所やハローワークに置かれた案内チラシを手にして、市民会館の相談会場に直接来た人もあり、この日の相談は9件でした。

3月末で雇い止めとなると言う50代の契約社員男性は「ハローワークで仕事を探しているが見つからない」「国保料や年金保険料の減免制度は調べたが、他に使える制度がないか知りたい」と。

相談員は次の仕事が見つかるまでの緊急対応策として「緊急小口資金」「総合支援資金」の両貸付制度を説明しました。

妻と2人暮らしの70代男性は、家賃の支払いもあり、夫婦合わせて月15万の年金だけではとても暮らせないと1年毎の更新の契約社員で警備員として働いてきたが「雇い止めになりそうで先行きが不安」と話します。相談員は、雇い止めが違法となる場合があることを説明。さらに争うのが難しい場合は各種支援資金の制度や「住居確保

給付金」、「生活保護制度」を紹介しました。

あわせて、農民連などの協力で米や根菜類の無料配布も行いました。「米をもらっても、鍋などがなくて調理ができない」と話す50代男性。現在、生活保護を利用しているが、来月から警備会社に就職が決まったと言います。相談員は居住地の共産党議員に連絡し、その日のうちに鍋とフライパン、インスタント食品などを届けることができました。

矢澤純事務局長は「1時から4時までの3時間であったが困窮の実態がリアルにつかめ、やってよかった」「次回はレトルト食品なども用意したい」と話しました。

当日は「千葉テレビ」が取材に入り、取り組みの様子が夕方6時のニュースで報道されました。



県憲法共同センター・消費税廃止連絡会・社保協

3月23日(火)昼休み、JR千葉駅東口で7団体12人の参加で定例宣伝を行いました。「コロナの教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、地域保健衛生体制の拡充を」「税金の使い方を変え、コロナ禍を乗り越え平和で豊かな国づくりをめざそう」と訴えました。「改憲NO」「いのち署名」など署名9筆が寄せられました。